

<JP労組新聞 連報版>

春闘 NOW

(資料編)

15

2021年
2月25日(木)

同一労働同一賃金の実現に向けた取り組み等

～シリーズその1～

これまでJP労組は、格差是正に懇意に取り組み、成果を積み上げてきました。一方そのスピードを上回る昨今の社会環境の変化や労働法規の整備等もあり、なかなかその差が埋まらない状況にあります。

そうした中にあってもグループ各社の持続性を見出していくために、事業の構造改革に主体的に向き合いながら、現在の状況を持続させていく方策を見出していくこととあわせ格差是正に向けた底上げ・底支え、そして本質的な同一労働同一賃金を実現する考えに立って、具体的な方策とその実現に向けた道筋について検討する必要があります。

2.1春闘ではこのような考えに基づき、要求項目を確立し交渉を展開していますが、これまでの格差是正に向けたJP労組の取り組みはどうだったのでしょうか。

ここでは、統計数値等を用いてその軌跡を振り返ってみます。(3回シリーズ)

1. 正社員雇用割合を経じ、安定的な労働力確保を目指した取り組みはどうだったのか?

■労働力は確保難

一業種別では2番目に不足感が高い

業種	正社員	2020年6月現在			2020年6月過去		
		全社員	労働者	D.L.	全社員	労働者	D.L.
農林水産業	591	561	93%	591	561	93%	591
建設業	311	61	19%	311	61	19%	311
製造業	5,651	66	1%	4,421	2	41%	4,421
卸売業	3,211	1	0%	3,211	1	0%	3,211
小売業	2,951	15	1%	2,951	15	1%	2,951
飲食業	2,471	4	1%	2,471	4	1%	2,471
宿泊業	2,471	23	9%	2,471	23	9%	2,471
情報通信業	2,311	31	1%	2,311	31	1%	2,311
金融業	2,251	14	1%	2,251	14	1%	2,251
保険業	2,151	14	1%	2,151	14	1%	2,151
販売業	1,951	11	1%	1,951	11	1%	1,951
卸売業	1,751	11	1%	1,751	11	1%	1,751
小売業	1,651	11	1%	1,651	11	1%	1,651
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
小売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
飲食業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
宿泊業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
情報通信業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
金融業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
保険業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1,551
卸売業	1,551	11	1%	1,551	11	1%	1

- ・若年労働力人口（15～34歳）は、2007年に2,035万人だったものが2017年で1,711万人となっており、10年間で320万人が減少
 - ・総労働力人口を乗める若年労働力人口の割合も2007年に30.4%だったものが2017年には25.5%と10年間で4.9ポイント減少。

資料出所 厚生労働省「若年雇用対策の現状について」

■ 県政G社員数の推移

—社員数（8月換算）は、2011年以降、減少基調—

	合計	正数	負数	中性	高額取引	低額取引	無取引	
2007	367,413	238,584	64,9%	124,085	33,8%	1,289	0,4%	3,445
2008	369,939	235,883	63,8%	126,339	34,7%	2,443	0,7%	3,294
2009	371,218	233,405	62,9%	132,025	35,0%	3,078	0,8%	2,770
2010	371,032	231,903	62,5%	132,935	35,8%	3,813	1,0%	2,581
2011	382,970	237,984	62,1%	138,111	36,1%	4,618	1,2%	2,257
2012	370,699	232,136	62,6%	131,847	35,6%	4,545	1,2%	2,071
2013	364,961	225,670	61,8%	131,498	36,0%	5,919	1,6%	1,874
2014	366,988	224,764	61,7%	133,235	36,3%	7,278	2,0%	1,711
2015	373,823	225,202	60,5%	138,732	37,1%	7,372	2,0%	1,517
2016	373,158	225,995	60,8%	137,128	36,7%	7,682	2,1%	1,375
2017	379,294	226,502	59,7%	134,598	35,5%	8,482	2,2%	714
2018	368,038	224,949	61,1%	133,193	36,2%	9,333	2,5%	563
2019	363,989	224,187	61,8%	129,322	35,5%	10,015	2,8%	465

- 正社員比率は、2011年に一旦増加に転じたものの、2007年をピークに減少傾向にある。なお、正社員比率ではやや持ち直しの傾向。
 - 一方、高齢再雇用社員は、人數・率ともに増加傾向となっており、また、本年4月からの定年延長により正社員比率が上向くことも期待。
 - 専門雇用社員（アソシエイト含む）については、2015年まで増加傾向にあったが、2016年以降は、人數・率とともに減少傾向（アソシエイト含む）。

厚生労働省「労働経済動向調査」では、運輸・郵便業の労働力指標は2011年8月調査から37期連続して不足が超過を上回っており、特に正社員不足を示す指標が建設業についてで2番目に高い数値となっています。

また、人的依存度の高い郵便・物流事業を抱える郵政グループにおけるB/H換算での社員頭数は、宅配便事業統合の混乱に伴う損益赤字等の影響から、2011年以降減少基調が続き、正社員比率も、2008年度の63.8%から、2019年度は61.6%と減少傾向にありました。一方、その間の荷物の増加等、業務量の増加への対応が必要であったこともあり、期間雇用社員等の比事が高まってきた傾向にあります。

労働力人口が減少する局面での、労働力の定着難・確保難という課題が消滅には、正社員比率を高めていくこと、そしてそのためには既存の非正規雇用からの正社員化が必要であり、正社員登用制度の創設は、こうした目的意識が背景にある。まずはその点を再認識する必要があります。

25万人の仲間づくりへ

243, 198名

2月3日現在

つながる / JP会員

JP会員登録が公式アカウントを2月1日に開設。春興の交渉情報などの最新情報をお知らせ! ゼひ登録を!



百名用紙記入上の注意

- 1 研究会員は総会員1人につき1枚領ろう。
- 2 住所は **都道府県**から読みこう(「同じ」などはNG)。
- 3 取扱いの方は、取扱にも書いてもらおう。
- 4 21春興へ向けた想いを書こう(ご家族の方が書いてもOK)。
- 5 所属地本・支部・分会を記入しよう。

キリトリ線で切り取り、総会投票に限そう。

会員登録が公式アカウントを2月1日に開設。春興の交渉情報などの最新情報をお知らせ! ゼひ登録を!

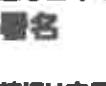


百名用紙記入上の注意

- 1 研究会員は総会員1人につき1枚領ろう。
- 2 住所は **都道府県**から読みこう(「同じ」などはNG)。
- 3 取扱いの方は、取扱にも書いてもらおう。
- 4 21春興へ向けた想いを書こう(ご家族の方が書いてもOK)。
- 5 所属地本・支部・分会を記入しよう。

キリトリ線で切り取り、総会投票に限そう。

会員登録が公式アカウントを2月1日に開設。春興の交渉情報などの最新情報をお知らせ! ゼひ登録を!

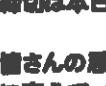


百名用紙記入上の注意

- 1 研究会員は総会員1人につき1枚領ろう。
- 2 住所は **都道府県**から読みこう(「同じ」などはNG)。
- 3 取扱いの方は、取扱にも書いてもらおう。
- 4 21春興へ向けた想いを書こう(ご家族の方が書いてもOK)。
- 5 所属地本・支部・分会を記入しよう。

キリトリ線で切り取り、総会投票に限そう。

会員登録が公式アカウントを2月1日に開設。春興の交渉情報などの最新情報をお知らせ! ゼひ登録を!

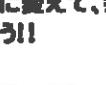


百名用紙記入上の注意

- 1 研究会員は総会員1人につき1枚領ろう。
- 2 住所は **都道府県**から読みこう(「同じ」などはNG)。
- 3 取扱いの方は、取扱にも書いてもらおう。
- 4 21春興へ向けた想いを書こう(ご家族の方が書いてもOK)。
- 5 所属地本・支部・分会を記入しよう。

キリトリ線で切り取り、総会投票に限そう。

会員登録が公式アカウントを2月1日に開設。春興の交渉情報などの最新情報をお知らせ! ゼひ登録を!



日



No.2968

2021年3月2日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

新型コロナウイルス感染症にかかる特別休暇（社員の結婚） の取得期限延長について

日本郵政より、「新型コロナウイルス感染症にかかる特別休暇（社員の結婚）の取得期限再延長」について説明があったことからお知らせします。

1 これまでの経過等

新型コロナウイルス感染症にかかる特別休暇（社員の結婚）はコロナ禍において、多数が集まる会食や飲食の自粛、国内旅行・海外渡航の抑制等が要請されるなか、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に向けた緊急要求メモ（2020. 4. 27）」における議論のなかで延長を確認したもの。本年1月、緊急事態宣言が再発令されるなど未だ収束が見通せない状況をふまえ、その扱いについて会社と協議してきた。

2 特別休暇（社員の結婚）かかる特別措置

（1）対象社員

就業規則第67条17項「特別休暇・社員の結婚（社員が結婚する場合において挙式等を行う場合）」について、2020年1月1日以降取得期限が到来し、同休暇を取得していない社員

（2）取得期限

取得できなかった理由を問わず2022年3月31日まで再延長

3 本部判断

新型コロナウイルス感染症の終息を見極められず、地域を超えた移動等の自粛や制限が継続されるなかで、取得期限が延長されることは、結婚休暇の取得を検討する社員のニーズに沿うものと判断できることから了とし周知する。

なお、結婚の事実から相当の期間を経て休暇取得が可能となることから、感染状況等にも配意しつつ計画的な取得を検討するよう要請する。

以上

野球サークル『新東京』のお知らせ

3月に入り、いよいよ野球シーズンの到来です。

今年で10年目を迎える野球サークル『新東京』も元気に活動していきます。

興味がある方は、是非とも練習に参加してください！

【2021年度活動予定】

①3月17日（水）→練習（夢の島11面）

10時～14時

②3月31日（水）→練習（夢の島9面）

10時～14時

③4月14日（水）→練習

④4月28日（水）→練習

☆5月12日（水）→中央連協大会予定

⑤5月26日（水）→予備日or練習

⑥6月9日（水）→練習

⑦6月23日（水）→練習

⑧7月7日（水）→練習

※オリンピック開催予定の為、7月下旬以降は未定です。

No.2969

2021年
3月3日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

ワクチン接種開始

「感染防止への姿勢が問われる」

国内で新型コロナウイルスワクチンの接種が始まった。同意を得た医療従事者への先行接種で、安全性を確かめる調査も兼ねている。

感染収束への道筋の第一歩だ。希望する人が円滑に接種を受けられる体制をつくる必要がある。

ただ、海外から輸入するワクチンの供給量が見通せないなど、接種が計画通りに進むかどうかに懸

念もある。政府は混乱を生じさせず、ワクチン接種を国民の安心になげなければならない。

ワクチンは米ファイザー製で、約3週間の間隔で2回接種する。海外の治験では、未接種に比べて発症率が95%減る結果が出ている。

接種が認められるのは16歳以上で、予防接種法に基づき、国が費用を負担する。国民には原則と

して接種を受ける努力義務が生じるが、個人の判断に委ねられ、接種しなくとも罰則はない。妊婦は努力義務の対象外になった。

発熱や痛み、だるさなどの副反応については今のところ、深刻な例は少ない。厚生労働省の研究班が先行接種で日本人に関するデータを集めて分析し、毎週公表していく方針だ。

コロナワクチンは開発されてまもないでの、効果の持続期間などもよく分かっていない。国民は判断材料を求めている。政府は正確な情報を探して提供する責任がある。

計画では、来月中旬から新型コロナの診療に関わる医療従事者約370万人、4月以降に65歳以上の高齢者約3600万人に優先接種を始める。

ただ、スケジュールがずれ込む可

能性も指摘され始めた。欧州連合（EU）は域内で製造したコロナワクチンの輸出管理を強化した。ベルギーで生産されているファイザー製も供給量が見通せなくなっている。

日本に先月12日に到着した第

1便は最大約38万回分。毎日同じ量が届いたとしても、優先接種の4千万人近くの1回分をカバーするだけで3カ月以上かかる計算になる。第3便が今月1日に到着したが、その後の到着ははつきりしない。政府は契約通りの供給量を強く求めていかねばならない。

このほか、政府が供給契約を結んでいるのは承認申請中の英アストラゼネカと、米モデルナの2社だ。安定供給を考えれば、輸入ワクチンだけに頼る状況を打開すべきだろう。国産ワクチンの開発を急ぎ、生産体制を整える必要があ

る。政府は研究を最大限に支援すべきだ。

国からワクチンの供給量や時期がはつきり示されず、接種の実務を担う市町村の準備に支障が出ている。

医師らは接種業務に協力を求められても、具体的な日程が分からなければ通常の診療と調整ができない。ファイザー製ワクチンは超低温での保管が求められている。品質を保ちつつ接種会場に運ばねばならない。解決すべき課題は多い。

既に政府の方針が二転三転する状況もあった。市町村に負担をしわ寄せすることは許されない。住民への接種が混乱なく進むよう、政府が努力しなければならない。

【Y】

医療共済 マイガードに入ろう 加入隨時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方が良い共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。

詳しくは組合役員まで…

小学校入学祝共済金 のご案内

この4月にお子様が小学校に入学なさる組合員のみなさま、誠におめでとうございます。

ご家族の皆様もさぞお喜びのことと存じます。

総合共済にご加入いただいている方については、ご登録の口座に入学のお祝い金が振り込まれます。

ぜひ有効にご活用ください。

お子様の健やかな成長を心よりお祈り致しております。



【注意点】

- 小学校入学祝共済金は、2021年4月に小学校へ入学するお子様がいらっしゃる、総合共済加入中のJP労組組合員が対象となります。
2021年4月1日時点の加入が条件となりますので、3月31日以前の退職または4月2日以降に総合共済に加入の方は支払対象外となります。
- 万が一、総合共済に加入しているながらご家族（お子様）の情報が未登録という方は、分会役員・支部役員にお知らせください。
- 未加入の方は、ぜひ総合共済への加入をご検討ください！
- 送金日は下記の通りとなります。
 - ・ゆうちょ銀行 2021年4月23日（金）
 - ・その他の金融機関 2021年4月21日（水）

4月から新しい環境で仕事や生活が始まる組合員やそのご家族の方々も大勢いらっしゃると思います。

お子様の入学や進学、ご家族の就職や転居などなど。

新しい季節の訪れに胸を踊らせてている方も多いのではないでしょか。

この機会に、ぜひ各種共済のご加入もご検討ください！！

●医療共済「マイガード」

「病気」や「けが」の入院・手術を補償します。

団体割引の適用で掛金は40%割引！

配偶者・お子様・ご両親・同居のお孫様まで加入可能です！

●交通災害共済

誰もが遭遇する可能性の高い交通事故等によるケガの保障に特化し、割安な掛金でリスクをカバー。

ご家族皆さままで備えましょう！

●火災共済・自然災害共済

火災や風水害・地震など様々なリスクから「住宅」と「家財」を守る保障です。 割安な掛金でご加入できます！

その他、様々な共済商品がございます。詳しくは、支部役員・分会役員にお問い合わせください。

交通災害共済 未加入者限定特別募集について

毎年1月1日効力開始のタイミングでしか加入（増口）できない交通災害共済の保障制度（基本制度4口以上の加入）について、未加入の方に限り、期間限定で特別募集を行います。2月15日JP共済生協本部到着分より受付を開始します。

◆2021年5月1日効力開始：4月20日（火）JP共済生協本部必着

◆2021年6月1日効力開始：5月20日（木）JP共済生協本部必着

新規加入が対象となりますので、既加入者が保障制度に加入（増口）することはできません。

既に加入されている方は、更新時に保障制度へ加入（増口）をお願いします。

なお、組合員本人は加入しているが、ご家族が未加入の場合、そのご家族の加入は可能です。

詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチン接種に 関する要請について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は10都府県の緊急事態宣言の延長を行うなど、社会経済活動の抑制が長期化しています。

感染症の収束と社会経済活動の回復を早期に実現するには、安心・安全なワクチン接種体制整備が求められます。

希望するすべての働く者・生活者が安心して接種できるよう、厚生労働省のより一層の取り組みの強化をお願いしたく、下記の通り要請いたします。

記

【接種の事前準備に関する事項】

○ 各自治体における集団接種や個別接種の準備、医療従事者の確保に向けた医療機関等への協力依頼などが遅滞なく進むよう、ワクチンの円滑な接種に向けて、供給スケジュールを早期に確定すること。また、1回目及び2回目のワクチンの接種のスケジュールがあらかじめ示されるよう、計画的かつ確実なワクチン供給とすること。

○ 接種にかかる医療従事者の確保のため、医療機関等に対し、特段の協力を要請すること。

○ 接種希望者が確実に接種できる環境を整備するため、接種時の休暇における特段の配慮、単身赴任者が帰省して接種する際の配慮、接種を希望しない従業員に対する不利益取扱いがないようにするなど、企業に対して要請すること。併せて、企業内・事業場内を会場にして接種を希望する従業員が接種しやすくなるように市区町村、企業が連携して取り組むよう要請すること。

【情報提供に関する事項】

- ワクチン接種の開始に向けて、各都道府県・市町村や医療機関等が連携して迅速かつ安全・円滑に実施することができるよう、現場で必要となる接種体制の構築に関する情報を速やかに提供すること。とりわけ安全性や有効性その他副反応情報等を速やかに明確化すること。
- ワクチン接種に関わる具体的かつ正確な情報の周知・広報を行うとともに、国の相談窓口を外国人への対応を含め拡充すること。また、ワクチン非接種者等に対する差別や偏見防止対策を講じるとともに、啓発活動に強力に取り組むこと。

【具体的接種に関する詳細事項】

- 住民票を移さずに勤務している者や学生などが、帰省することなく住民票所在地以外の自治体でワクチンの接種が受けられるよう、接種券の再発行が居住地で行えるようにすること。住民票所在地以外でのワクチン接種が確実に行われるよう自治体に対するワクチンの供給を行うこと。1回目と2回目の接種を別の自治体で受ける際にワクチンの打ち間違えが起きないための対策を講じるとともに、同一のワクチンの接種が受けられるよう近隣の自治体を含めた対応を図ること。
- 優先接種の対象とされる高齢者以外の基礎疾患のある在宅者が高齢者に次いで接種を受けられるよう、接種券の発行方法を確立すること。また、高齢者や障がい者など、接種会場に行くことが困難な接種希望者に対する接種が確実に行われるようすること。

【費用負担】

- ワクチン接種に必要な人員や場所、資材の確保、接種会場への移送、住民に対する周知の徹底など、接種体制整備に係る費用について、政府が責任をもって負担すること。

以上

日刊
JP 新東京

No.2974

2021年
3月10日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第13回 新東京支部定期支部大会 開催

告があり、議長に窓口分会の中條代議員が選出されました。

中條議長による大会成立宣言の後、議

事運営委員長 中田代議員（郵企分会）の報告があり、議事進行及び日程について確認。今回は

分会活動や組織拡大に貢献のあった分会について、表彰がありました。

分会活動については二特分会が、組織拡大については二普分会と二パック分会がそれぞれ表彰されました。

続いて、執行部より議案の提案が行われました。第1号議案

2020年度活動方針（案）が

3月7日（日）に日暮里にある「ホテルラングウッド」飛翔の間において、第13回 定期支部大会が開催されました。

冒頭、JP労組組織内候補である『柴しんいち』中央副執行委員長に登壇いただき挨拶を賜りました。

緊急事態宣言が延長されました。代議員数の制限・広い会場・フィジカルディスタンス・入場前の検温・手指消毒等々、最大限のコロナ対策を実施しての支部大会となりました。

資格審査委員長 鈴木代議員（二パック分会）、選挙管理委員長 岩谷代議員（一普分会）の報



小山政策部長から、第2号議案
2020年度予算（案）が村野
会計部長から提案されました。

質疑応答については、事前に
意見集約を行い、質疑集に執行
部から回答するというかたちで
行われました。

従来の方式とは違うため、活
発という感じではありませんで
したが、事前に多くの意見が出
されていましたこともあり、内容の
濃い討議となりました。

各種一票投票では満場一致で
第1号議案、第2号議案が採択
されました。

続いて山中執行委員会による
大会宣言（案）が読み上げられ、
満場の拍手で採択されました。
中口副支部長の閉会宣言をも
つて、第13回定期支部大会は
閉幕となりました。

質問きたから答えてみた！

パートナー組合員の方から、こんな質問がきたので答えてみました。

【えすちよん】

期間雇用社員の年休発給日は、なんで社員と同じ4月1日
じゃなくて、みんなバラバラなの？

社員と同じ4月1日だったら分かり易いのに！

【あんざぁ】

期間雇用社員のみなさんの採用日がバラバラだからです。

期間雇用社員の年休発給日は、採用日から6か月後で決
められています。

採用日がみんなちがうのに、年休発給日を4月1日に統一
した場合を考えてみましょう。

たとえば4月1日採用の人は1年後に発給日を迎えるのに、
3月31日の採用の人は1日で発給日を迎えてまう…なんてこ
とがあるかもしれません。不公平ですよね。

ちなみに発給された年休は、2年で無くなって（失効）しま
います。

もったいないと思わず、有意義につかって休みを楽しん
でくださいね！！

「3.11 東日本大震災」 あの日から 10 年・・・

先日、テレビをみていたらスペシャルで「あれから 10 年」という番組をみました。普段はなかなかテレビを見ないので、震災からもう 10 年経つんだとその時思いました。自分はその日は何をしていたのかと振り返ってみようと思いました。

私は、10 年前の 3.11 は仕事で某会社に出張引受に行っていました。場所はハッキリとは言えませんが埼玉県の浦和にいまして、トラックが来るのを待っている所でした。突然、コンクリートのつなぎ目から「パッシュ」と音がして、砂煙が上がったとたん自分の体がフラフラとし、立ちくらみみたいになつたので「おかしいなあ」と思ったときには、周りがガタガタと揺れ始めていたのを今でも思い出します。しかも、その揺れが長く続いていたので、本当に怖くなり、建物から離れなきゃいけないと、フラフラとした足取りで大きな道路に逃げ、揺れが収まるまで呆然と立ちすくんでいたのもしっかりと記憶に残っています。

10 年も経つのに今ではっきりと記憶に残っているという事は、自分にとって忘れることが出来ない出来事だったのだと思ひます。埼玉県にいた自分がそれ程までに感じたのだから、震源地に近かった東北地方の方々には想像を越える恐怖や不安が入り乱れた極限の状態だったのだと想像します。視聴したスペシャル番組でも、当時の状況などの検証するためにインタビューを受けていた被災された方の話を聞きすると、本当に極限の状態だったのが感じることができました。

話を戻しますと地震が起きたのが午後 3 時ごろで、揺れが収まり駐車場に避難していた皆さんが会社へお戻りになったのが

だいたい4時位だったと思います。自分も仕事に戻りトラックを待っていたのですが、なかなか来なかつたので局に連絡しようと思いました。しかし、携帯電話も、コンビニにあった公衆電話も全て通じず、とりあえず出張していた会社の方と相談して帰宅する事にしました。

帰宅しようと会社を出たのが午後5時くらいだったと思います。最寄りのJR線の駅に向かうと、すでにシャッターが閉まつていて入場出来ない状態でした。仕方がなくタクシーで帰ろうと思ってタクシー乗り場に向かったのですが、もうすでに100人くらい並んでいたのでタクシーも断念しました。私の自宅は東京の品川だったので、さすがに途中からタクシーに乗つて帰れるだろうと思い歩き出したのですが、道路も渋滞がすごく、とてもタクシーを拾える状況では無かったです。結局、徒步で自宅まで帰ろうと歩き出したのが午後6時で、途中、都営地下鉄が動いていたので利用して自宅に着いたのが12日の午前2時だったの覚えてます。

ここまでが10年前の私の「3.11 東日本大震災の日」だったのですが、みんなさんの10年前の震災の日はどうだったのでしょうか？たくさんのドラマがあると思います。スペシャルでも東北地方の方の話を聞くと、本当に大変だった10年間だったことを痛感しました。復旧がまだまだ進んでいない地区や、復旧するにあたり様々な諸問題を抱えていて、本当の復興が実現しにくくなっている現状などもスペシャルで取り上げていました。私の兄も宮城県に住んでいますが、私が思つてゐる以上に復興は大変だといつも言つています。

最後に私はこのような経験をした事は一生忘れないと思います。特に揺れた時の感覚と恐怖感は、本当に今でも残っています。先日、余震と思われる地震がおきた時も、本当に怖かったです。今後、関東地方にも大地震が来るかもしれないと言われています。しっかりととした準備と、日頃の避難訓練を欠かさない事がとても大切だと私は思います。また「大震災を風化させない」行動も、とても大切だと思います。皆さんも10年前の自分の「3.11 東日本大震災の日」を思い出してみてはいかがでしょうか。

日 刊	JP新東京	No.2977	2021年3月15日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

=2021春季生活闘争= 安心して働き続けることのできる環境の整備等にむけた要求 ～ハラスメントの防止に向けた対策～

本部は、21春闘における「安心して働き続けることのできる環境の整備等にむけた要求」の中で、ハラスメントの防止に向けた対策の強化について求め、交渉を展開している。

すべてのハラスメント行為の根絶は、働きやすい職場づくりを目指す上で重要な取り組みであるが、社員からの相談件数も多く発生している現状にある。しかしながら、安心して相談窓口を利用できる環境となっていないとの声や、人権啓発研修等についても形骸化している等の意見がある。現在は、外部窓口を含め、グループ内に複数の相談窓口が設置されているが、秘匿性が担保され、通報者探しに行われない制度のもと、安心して相談ができる窓口体制を強く求めた。

また、かんぽ営業等において問題となった、行き過ぎた営業指導やパワハラ行為等、すべてのハラスメントの根絶に向け、全社員がハラスメントについて理解を一層深める必要がある。そのためにも、具体的なハラスメント行為を例示した研修資料やセルフチェックシートの改善に取り組むよう求めた。

会社は、「ハラスメント相談窓口の充実に向けて取り組んでいるが、ハラスメント相談員の機能発揮、透明性の確保や申告者保護のあり方等、まだまだ課題があると認識しており、それぞれの機能を高めていくため、早期に取り組む。また、セルフチェックシートについては、職場の実態に沿うような内容とする等、改善に向けて検討したい」との考えを示した。

また、日本郵便では、部外の専門家からのアドバイス等もふまえ、取り組みの検証や今後の企画に繋げていくほか、支社及び本社に専門的な部署として、人権啓発・ハラスメント対策担当を専担で配置、

体

制強化を図る。さらに、行き過ぎた営業指導等が行われることのないよう、「恫喝的指導の禁止等を含めた管理者マネジメント力向上のための研修を実施する」との考えを示した。

本部は、これまでの交渉において、相談窓口機能の強化や管理者マネジメントを高め、職場からハラスメントを根絶させるために、会社が本気で取り組む姿勢を示すよう求めてきた。すべての社員が安心して働ける環境整備の実現に向け全力で交渉を展開していく。

交通災害共済に加入しよう！

1口、年間550円からの安心共済である交通災害共済。交通事故はもとより、駅構内でのケガや道路通行中の落下物など、不慮の事故にも対応しています。年齢や健康状態は一切関係なく、だれでも加入できる共済です。

業務中の「交通事故」にも対応。自転車に頻繁に乗る人や、小さなお子様がいる方におすすめの共済です。

免責期間が自宅療養4日以上となっていますので、加入の時にはパンフレットをよく読んで下さい。 詳しくは組合役員まで…

火災共済・自然災害共済に加入しよう！

割安な掛金で、大切な住宅や家財を幅広く保証する共済です！！

火災による損害のほか、落雷や他人の居室からの水漏れなどによる損害にも対応。台風や洪水などの風水害に対しても共済金が支払われます。自然災害共済は保証範囲がさらにワイドに！！ 地震、津波、噴火、盗難事故による損害に幅広く備えることが出来ます。

詳しくは組合役員まで…

J P 労組退職者の会「会員加入」に向けた取り組み等

連日の組合活動へのご理解およびご協力誠にありがとうございます。

さて、すでに周知をしていますが、東京地本としては、満60歳を迎えた組合員を対象に「退職者の会」（協力会員）へ声掛けを要請しています。

J P 労組退職者の会は、会員相互の親睦と福利厚生の増進をはかり、社会福祉の向上に向けた活動を行うこと等を目的に設立されています。

主な活動として、機関紙「つなぐ心」で全国各地の活動紹介や、共済制度等のニュースを会員の皆さんにお知らせしています。

また、各地方独自のレクや懇親会等を開催するなど、退職後も現役時代の仲間とのつながりを継続し、一生涯の「絆」を大切にしています。

（※具体的な活動紹介及び退職者の会（協力会員）への呼びかけは、
Jump up Tokyo』3月号（3/17付発行）の11面に掲載する予定です）

今年度に満60歳を迎え、退職（職場を卒業）される組合員さんには「退職者の会」へ、引き続き勤務される組合員さんには「協力会員」へのお声掛けをお願いいたします。

今回、「J P 労組退職者の会」加入書を全支部（単マネ局支部のみ分会）へ送付（定形外規格内）しますので、不足する場合は、速やかに地本まで連絡をお願いいたします。

なお、今回は「協力会員」専用の加入書を送付しておりませんが、今年度に限っては、「退職者の会」の加入用紙で協力会員に加入できるようにしました（職場から①間違ってしまうので統一用紙に出来ないか、②2つの用紙を管理することができない等の意見）ので、別紙を参照していただき必要事項のみを記入して頂くようお願いします。（加入書及び年会費は諸会議等でご持参願います）

退職者の会

- 対象：組合員で退職される皆さん
- 年会費：2,500円（組織慶弔制度あり）
- 所属する支部は、退職前の所属または居住地最寄りから選べます（本人希望）。
- 退職後も現役時代にともに働いてきた仲間とのつながりを活かし、楽しみながら活動している先輩がたくさんいます。

退職者の会「協力会員」

- 60歳以上のJ P 労組組合員で、シニアスタッフ・再雇用シニアスタッフ等として引き続き勤務される皆さんに、協力会員制度を設けており、現役時から「退職者の会の各種取り組み」を無料でご紹介しています。
- 退職者の会年会費は不要
- 現在のJ P 労組組合員の資格はそのまま

◎J P 労組退職者の会「加入申込書」で「協力会員」に加入する場合の記入例

※1 必ず「協力会員加入」とご記入願います。

※2 斜線以外の必要事項の部分に「省略」で記入頂きます。

【参考】

日本郵政グループ労働組合 退職者の会

▷▷▷ 加 入 申 通 碑 ◇◇◇

日本郵政グループ労働組合退職者の会 日中

私は、日本郵政グループ労働組合退職者の会（JP 労組退職者の会）という方に加入します。

加入日		年	月	日	申込み
フリガナ		年月日			
本名					
郵便番号		年	月	日	性別
フリガナ		性別			
性別		性別			
TEL		TEL			
FAX		FAX			
郵便番号		郵便番号			
名前		名前			
姓		姓			
名前		名前			
姓		姓			
ゆうちょ		ゆうちょ			
フリガナ		フリガナ			
郵便口座名		郵便口座名			
姓		姓			

*記入した個人情報は、JP 労組退職者の会の運営以外には利用しません。

= 2 0 2 1 春季生活闘争 =
安心して働き続けることのできる環境の整備等にむけた要
求～新しい生活様式等における環境整備～

本部は、2月16日に要求書を提出以降、各項目について断続的に交渉を重ねている。在宅勤務は、労働者が新しい生活様式を実践していくうえで効果的な働き方であり、ワーク・ライフ・バランスの観点からも推進させていくことが重要である一と強く訴えている。

1. 在宅勤務における労働条件の制度整備

- (1) 本部は、在宅勤務について、コロナ禍における出勤抑制等に伴う緊急的な措置として、本社・支社（エリア本部）での試行による実施が拡大していることから、労働条件（勤怠管理、人事評価）に対する基本的な考え方を明らかにするとともに、今後、社員アンケートを実施のうえ課題等を把握し、その具体化に向けた労使協議をおこなっていくよう求めた。さらに、コロナ禍における緊急措置的な実施であるが、環境整備にかかる費用負担（通信費等）については、手当を支給すべきである一と主張した。
- (2) 会社は、現在、在宅勤務は試行の段階であるが、将来的に多様な働き方の選択肢のひとつとして、必要であると認識している。その認識を合わせた上で、今後、本格導入に向けた様々な課題解決に向けた議論をスタートさせたい、また、早期に関係社員に向けたアンケートを実施し、課題等を明らかにしたうえで、制度に反映させていきたいと考えを示した。
- (3) また、コロナ禍での政府からの出勤抑制の指示をふまえ、本社を中心に実施しているところであるが、勤務時間管理につい

て、

現在試行中の在宅勤務を前提とすれば、社員からの始終業報告等により勤務時間管理を行っており、長時間労働はない一との認識を示した。加えて、管理者は業務内容の事前確認等を行っていることから、労務管理を大きく変える必要は無い一との考え方であり、人事評価等についても、現行の中で十分対応が出来ると認識を示した。

(4) さらに、今後、対象業務の選定や環境整備等が更に進み、在宅勤務が常態化することになれば、経費負担の在り方などの制度見直しについて、通勤手当の在り方を含めた検討が必要になるとを考えるが、その際にはグループで議論する必要があるとしている。

2. 在宅勤務等が可能な対象業務の選定および環境整備

(1) 本部は、在宅勤務は育児や介護等と仕事の両立にも効果的な働き方であり、対象業務や対象者の範囲、実施方法などをあらためて示すとともに、総務事務や計画事務のリモート化やオンラインを活用した営業活動等の新しい働き方についても検討するよう求めた。

(2) 特に、フロントラインで働いている社員が、自局でWebを活用した研修等に参加しているが、在宅での受講も可能と考えることから、自宅における研修等受講の拡大および端末の増備等の環境を整備するよう求めた。

(3) 会社は、現状、ゆうちょ銀行では自己啓発をはじめとした研修等について、コロナ禍において緊急的な特例措置として在宅での受講を認め、実施しているが、あくまでも緊急的な特例措置である。今後、各社において、テレワーク試行未実施事業所への拡大や研修等のオンライン化について、ペーパレス化や業務フローの見直し、機器配備、セキュリティの課題等のほか、コスト等との兼ね合いがあるが、その活用について可能な範囲で検討していきたいとの考えを示した。

本部は、テレワークは育児や介護、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、労働者に対し、一定メリットがあることから、労働条件等の制度整備の実現に向け全力で交渉を展開していく。

日
刊

JP 新東京

No.2980

2021年3月18日(木)

日本郵政グループ労働組合新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

春闘 NOW

(交渉編)

第35号

2021年
3月11日(木)

長時間労働の是正に向けて

II. 事業の持続性を確かなものとするための労働力確保等に向けた要求

2. 長時間労働の是正に向けて、

- (1) 1日の所定労働時間の縮減をはかること
- (2) 労働時間の適正化に向け使用者が講すべき措置を適切に実行するとともに、勤務時間に対する意識を高めるための具体策を講じること
- (3) 勤務間インターバル規制の実施可能な事業場を選定・拡大し、本格実施をはかること

1. 1日の所定労働時間の縮減

- (1) 本部は、仕事と生活のバランスが取れることで、生産性向上に繋がっていくことから、「『1日の所定労働時間の縮減』をはかること」を求めていた。加えて、適正な勤務時間の運用を徹底し、真に業務運行に必要な時間数をもって縮減に向けた取り組みを進めるよう主張した。
- (2) 会社は、現在の労働力構成での縮減ではなく、新しい労働力構成を再構築することを最優先とし、その検討とあわせて議論する必要があるとの認識を示した。また、時短に伴うコストも全く無視はできないとした上で、勤務時間に関するガイドラインへの対応を踏まえ、環境を整えていく必要があるとした。
- (3) 本部は、勤務時間に関するガイドラインの交渉推移を踏まえつつ、御便法改正や金融の抜本見直し等に係る業務オペレーションの見直し検討と並行して、所定労働時間の縮減に向けた検討を進めるよう改めて求めた。

2. 勤務時間に対する意識を高めるための具体策

- (1) 本部は、勤務時間に関するガイドラインへの対応状況をふまえ、課題是正に向けた取り組みを徹底するとともに、使用者は社員に対し、業務の効率化となるような考動を示すなど、労働時間の適正化に向けた適切なマネジメントの徹底と、全社員が勤務時間に対する意識を高めるための研修の実施等により、時間外労働の縮減をはかるよう求めた。

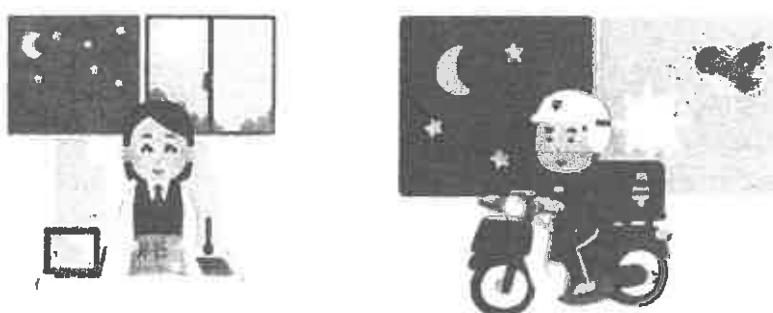
(2) 会社は、適切な勤務時間管理、時間外労働の縮減に向けては、これまで、管理者研修やコンプライアンス研修等を通じて指導を行ってきたとしたほか、日本郵便は、「勤務時間に関するガイドラインへの対応としても指摘された事例について、勤務時間内に行うことを基本に、不適正事例を例示するなどの方法を活用して改めて指導とともに、指導内容を徹底的に浸透させていく。また、休憩の取得については、法令上の義務であり、一層の理解浸透を図るため、不適正事例を例示する等の方法を活用して、改めて指導していく」との考え方を示した。

3. 勤務間インターバル

- (1) 本部は、ワーク・ライフ・バランスがとれた働き方や暮らしの実現に向けた労働時間の縮減とともに、社員の健康確保および効率的な業務運行を図る観点から、本社・支社に限らず、現場段階でも適用可能な全事業所に勤務間インターバルの導入をはかり、あわせてこれまでの実施状況をふまえた必要な改善を行い、本格実施することを求めた。
- (2) 会社は、各社の適用状況等を示すとともに、勤務間のインターバル確保が他の産業でも壁となっている状況等も踏まえた上で、どのように拡大をはかっていくのか検討していきたいとした。

会社は、各要求項目について一定の理解は示すものの、特に1日の所定労働時間の縮減は、各社とも業務オペレーションをはじめ様々な課題があり、実施することは困難であるとの姿勢を崩していない。

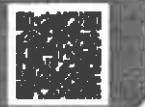
本部は、引き続き、厳しく必要性を指摘し、長時間労働の是正に向けた検討の前進に向け、鋭意交渉を展開していく。また、勤務間インターバルについては、適用除外項目を明確にするとともに、可能な職場から先行して導入を行うことも視野に、引き続き交渉を展開していく。



つながる / JP労組

お友だち登録キャンペーン実施中

JP労組LINE公式アカウントを開設!
春闘情報などの最新情報をお知らせしています!ぜひお友だち登録を!



日
刊

JP 新東京

No.2981

2021年3月19日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

春闘 NOW

(交渉編)



第45号

2021年
3月17日(水)

日本郵便において

正社員登用 昨年比 500人増!

グループ一体による昨年水準の賃金確保は不可欠と強く主張!

本部は、組合員が生活を維持し安心して働き続けるためには賃金の維持・改善が必要と主張し、要求書を提出して以降交渉を重ねているが、定期昇給以外の賃金改善項目については、依然として具体的な回答が示されていない。

よって、回答指定日が明日に迫っていることからも、交渉レベルを引き上げた上で、具体的な回答を引き出すべく、さらに交渉を積み重ねている。

なお、現段階までの交渉において、月給制・時給制に係る賃金改善要求と密接に関係する正社員登用数について、日本郵便より「JP労組の主張を真摯に受け止めて上積みする」との考えを引き出したことから、賃金改善要求全体の交渉状況と合わせて周知する。

本部は、正社員に係る基本賃金の改善について、「業務職等の賃金が十分であるとは認識していない。一方で、業務職等2級以下と一般職の働き方に大きな違いがない現場の実態と実際の賃金の違いから不満が高まっており、納得性の高い賃金制度とし、適切に運用することは、経営とマネジメントの責任であるはず。全体の引き上げが必要だと考えているが、まずは一般職の賃金改善により処遇の底上げを優先しなければならない」と主張した。

会社は、「業務職と一般職では根本的に働き方が違うが、これまで低い水準にあるとの主張を受け、一般職の賃金水準について重点的に改善してきた経過にあり、また今後も、一切改善しないとの考えにある訳ではない。しかし、各社の厳しい経営状況を見ると、今はその財源を捻り出する余裕はない」との回答を繰り返している。また、「一般職と業務職等2級の統合を具体的に議論していく上で、どのような給与体系とするのか、働き方の区分をどう変えるのか、という論点とあわせ、仮に実施する場合、現給保障をどうするのかも大きな問

題となる。会社の経営状況が厳しい中で、現給保障は非常に大きな人件費の持ち出しになるので難しい。そういう論点も含め、中長期的に議論していきたい」との考えを示した。

月給制・時給制社員の基本賃金および一時金について、あらためて会社から「引き上げは困難」との考えが示された。また、アソシエイト社員等からの登用についても「賃金改善が困難なことから、それを基に登用することはできない」としている。同時に、特に日本郵便に関して「項目別要求で交渉している最中だが、給源校との関係もあることから一定の新規採用者の確保と登用の実施により全体の必要数は確保できると考えている。一方で、地域ごとにみると足りていないのではないかと問題提起されており、社員のモチベーション維持の観点からは、J P労組からさらなる正社員比率の引き上げも求められていることも真摯に受け止め、鑑定判断として正社員登用について2021年度実績と比較して約500人多い2600人を登用したいとの考えが示された。

本部は、今後も安定した業務運行に必要な労働力を確保するためにも登用の促進は必須であり、希望する契約社員を正規化することは将来の事業を支える財産となると主張する一方で、今春闘ゾーンにおいては、月給制・時給制社員の基本賃金の改善分をもっての登用数の更なる拡大と、月給制・時給制社員の一時金係数の引き上げは困難であると判断し、現時点の会社的回答として受け止めた。

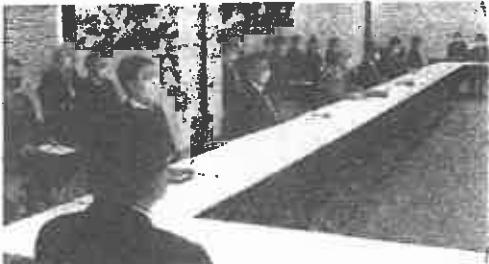
正社員の一時金について会社は、「グループ統一の回答とすれば、経営状況が特に厳しい会社の支給可能月数に下方平準させざるを得ないとの考えに変わりはない」との回答に終始し、会社別に一時金交渉を行うことへの理解をあらためて求めてきた。

本部は、各社は製販分離の構造の中で一体となって経営している。何よりも日本郵政グループが一体性をもって経営されることが大切である。そして、これ以上、収入が下がることがあれば組合員の生活を守ることはできないと訴え、現時点で会社別とする考え方を受け入れることはできないと強く主張し再考を求めている。

本部は、今後の経営見通しが厳しいことは理解しつつも、今後の事業改革には組合員の理解と協力が不可欠であり、モチベーションを維持し、安心して暮らし働くためにも、昨年水準の確保は不可欠であることを大前提に、最終的な妥結判断に向けては、労働協約に定めのない正社員の一時金水準の交渉に焦点を絞り、強い決意をもって明日に控える回答指定日に向けてさらに交渉を重ねていく。

2021春季生活闘争 要求交渉の大綱整理 正社員一時金4. 3月、コース転換応募要件の緩和 他

今次春闘は、昨年度から続く日本郵政グループ各社を取り巻くこれまでとは次元の異なる厳しい経営状況と今後の見通しを背景に、労使双方の主張のもと最終盤まで幾度も議論を繰り返す厳しく難しい交渉となつたが、回答指定日である本日、最終的な回答として昨年水準の一時金を確保できたことから、21春闘における要求交渉の到達点に達したと判断し、次のとおりの回答をもって妥結をはかった。なお、要求交渉全体の詳細については項目別詳細版を発信する。(19日準備出来次第)



【生活を維持し、安心して働き続けるための賃金要求】

- 定期昇給完全実施
- 正社員一時金、年間「4. 3月」

最終回答の主な内容

【事業の持続性を確かなものとするための労働力確保等に向けた要求】

- 日本郵便の登用者数を2021年度実績から約500人上積み
- 地域基幹職等へのコース転換応募要件の緩和（当面の間）
「直近2年間の人事評価（査定昇給区分）のうちS査定が1回以上」
- 勤務間インターバル制度を一部事業所で本格実施（就業規則化）
「実施日：2022年4月1日、対象事業所の拡大は継続協議」

【安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求】

- テレワークに係る費用負担を考慮した手当支給（水準別途）
- 配偶者同行休職の要件拡大（海外同行に加え国内同行にも適用）
- ジェンダー平等の実現に向けた取組拡大
(性別変更時の旧氏名継続使用可、人事関係様式から不要な性別欄を削除)
- 消防団活動に係わる特別休暇の取得要件拡大

(次のページに続きます ⇒)

回答指定日である本日まで、労使双方の主張は平行線をたどったが、最終的に会社から、一時金についてはグループ統一で4.3月支給の回答を示してきた。その理由として、各社を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあるが、コロナ禍の中で懸命に頑張ってくれている社員・組合員のモチベーションを考慮したこと、また、各社が抱える様々な課題について、これまで労使が協力して取り組んできたことや、今後も労使が協力して対処していくことが必要であること等も含め、J P労組の主張も受け止めた上で、最終的に各社で再検討した結果であるとしている。

一方で、あらためて次年度以降は各社の業績・経営状況に応じて一時金水準については会社別に交渉していきたいとの考えも崩していない。

本部は、定期昇給の実施を前提に、特に労働協約で定めのない正社員の一時金水準について、少なくとも必須としていた昨年水準の確保は得られたこと、また、これまでとは趣の異なる賃金改善要求と密接に関わる正社員登用数について、会社（日本郵便）が上積みを判断したこと、その他制度の拡充等をトータルで妥結に至れるか中央春闘闘争本部会議で議論した。そして、取り巻く厳しい経営環境と今後の見通しを背景にしつつも、会社も真摯に検討を重ねた上の最終回答として受け止め、妥結の判断に至った。

なお、今春闘において会社から正式に申し入れを受けた会社別の一時金交渉の是非については組織内議論のあり方も含めて別途検討していく。

※詳細は、中央交渉情報共通第39号(21.3.18)をご覧ください。

◆項目別詳細版：交渉情報発信予定令（3/19準備出来次第）

- ①生活を維持し、安心して働き続けための賃金要求
- ②事業の持続性を確かなものとするための労働力確保等に向けた要求
- ③安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求

※項目によってはボリュームを勘案し、区分して発信する場合もあります。

J P労組LINE公式アカウントを開設！
最新情報などの最新情報をお知らせしています！ぜひお友だち登録を！



日刊	JP 新東京	No.2982	2021年3月22日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

日本郵政グループと楽天グループ、 資本・業務提携の合意について

日本郵政株式会社（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 増田 寛也／以下「日本郵政」）、日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）と楽天株式会社（東京都世田谷区、代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史／以下「楽天」）は、物流、モバイル、DXなど様々な領域での連携を強化することを目的に、本日、業務提携合意書を締結しました。

また、日本郵政と楽天は、両社グループ間の関係を強化するため、同日、日本郵政による楽天への出資を内容とする株式引受契約を締結しましたので、お知らせします。

日本郵政グループは、全国を網羅する郵便局や物流のネットワークを基盤に、人々の生活に必要不可欠な社会インフラとしての役割を担っています。一方、楽天グループは 70 以上のサービスと 1 億以上の楽天会員を有し、独自の経済圏を形成しています。

両社グループは、本資本・業務提携に基づき、お客様の利便性の向上、地域社会への貢献、そして事業の拡大を目的に、両社グループの経営資源や強みを効果的に生かしたシナジーの最大化を図ります。

また、両社グループは、引き続き、関係の更なる深化の可能性について幅広く検討してまいります。

1. 業務提携の概要

両社グループは、以下の内容の業務提携を行うこととし、詳細を協議します。

物流

- 共同の物流拠点の構築
- 共同の配達システム及び受取サービスの構築
- 日本郵便及び楽天の両社が保有するデータの共有化
- 新会社設立を含む物流 DX プラットフォームの共同事業化
- R F C （楽天フルフィルメントセンター）の利用拡大及び日本郵便のゆうパック等の利用拡大に向けた、日本郵便・楽天両社の協力・取り組み

モバイル

- 郵便局内のイベントスペースを活用した楽天モバイルの申込み等カウンターの設置
- 日本郵便の配達網を活用したマーケティング施策の実施

DX

- 楽天グループから日本郵政グループに対するDXに精通する人材の派遣
- 楽天グループによる日本郵政グループのDX推進への協力

また、両社グループは、業務提携を目指して以下の事項について検討します。

金融

- キャッシュレスペイメント分野等での協業
- 保険分野での協業

EC

- 物販分野での協業

両社グループは、以上のほかにも企業価値の向上に資する戦略的な提携について協議、検討します。

2. 出資の概要

■ 出資方法	第三者割当増資による募集株式の引受け
■ 引受株式数	131,004千株
■ 出資金の額	149,999百万円
■ 出資比率	8.32%
■ 出資金の払込期日	2021年3月29日（月）（予定）

新東京支部 Facebookに アクセスしてみよう

新東京支部ではFacebookを開設しています。新東京支部の組合活動が広報部員の手でFacebookにタイムリーに掲載され組合員との情報の共有化をはかろうと試行錯誤しています。

支部の予定、活動報告、レクの写真などが見ることができます。あなたの持っているスマートフォンで簡単にアクセスできます。



日刊アフロ 新東京

No.3986

2021年
3月26日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

そのあとは、2箇所でフリー・バッティングを行い、最後は一人2打席のシートバッティングで終了しました。



今年で10年目を迎える野球サークル『新東京』ですが、練習日に18名も集まつたのは初めてでした。

今年にかける意気込みが伝わりましたので、キャブテンの遠部光國くんと共にチームを「東京大会優勝」に導いていきたいと思います。

練習事態宣言が解除されましたが、コロナとケガに気をつけて頑張ります！

3月17日(水)、夢の島野球場において、野球サークル『新東京』が2021年の活動を始動しました。

今年最初の練習日ということもあり、18名もの仲間が集まりました。

(石井)

東京都共同募金会 「赤い羽根共同募金運動」



共同募金は、断無間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。

当初、直後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法難(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の進化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「ふるい町」を目指するしくみとして、取り組まれています。

取り組み期間

詳しくは支部・分会役員まで

2021年1月～3月末まで

交通災害共済 未加入者限定募集について

通常は毎年1月1日効力開始以外では加入できない交通災害共済の保障制度ですが、未加入者に限り 2021 年 5 月 1 日または 6 月 1 日効力開始で特別募集を行います。2021 年 2 月 15 日（月） JP 共済生協本部到着分より受付を開始します。

1. 申込みについて

(1) 効力発生日と締切日

効力発生日	締切日（申込書の JP 共済生協本部到着日）
2021 年 5 月 1 日（土）	2021 年 4 月 20 日（火）
2021 年 6 月 1 日（火）	2021 年 5 月 20 日（木）

※2021 年 5 月 20 日（木）の締切日を過ぎて、保障制度の申込みがあった場合は、基本制度のみの引き受けとなる旨、文書で組合員にお知らせします。

(2) 申込書について

「交通災害共済 新規加入申込書」で手続きしてください。「加入申込書（総1号）」で総合共済との同時加入の手続きができますが、「加入申込書（総1号）」では、基本制度（4 口）のみの加入となりますので、特別募集で保障制度も加入する場合は、「交通災害共済 新規加入申込書」での手続きをお願いします。

2. 増加入書の扱い

新規加入が対象となりますので、既に加入されている方が保障制度に加入（増口）することはできません。契約更新の取り組み時（8月～10月頃）に加入（増口）をお願いします。なお、未加入のご家族がいる場合、そのご家族の加入は可能です。

（例）	組合員本人	基本制度加入	→	加入（増口）10 口	×
	配偶者	未加入	→	新規加入 10 口	<input type="radio"/>
	子ども	未加入	→	新規加入 10 口	<input type="radio"/>

**交通災害共済
2021年
未加入者対象
特別募集**

期間
限定

基本制度+保障制度で、
もしものリスクにしっかり備える！

5月1日、6月1日効力開始の新規加入に限り、保障制度に加入できます！

加入例① 10口（基本制度4口+保障制度6口）

基本制度		保障共済会 (被扶養日より180日が限度)	
死亡 共済金	障害共済金 (第1賃—第14賃)	入院	自宅療養
200 万円	8万円～ 200万円	7日以内(被扶養時は、4日以上より) 一律20,000円	
		8日目以降 2,800円×日数	8日目以降 2,000円×日数

基本制度		死亡	障害	入院	共 済 金 額
死亡 共済金	障害共済金 (第1賃—第14賃)	300万円	15,625円～ 300万円	4,800円 (1日あたり)	5月 6月 3,712円

+ 手術 遊湯

入院中	48,000円	3,000円
入院中以外	24,000円	(1日あたり)

加入例② 20口（基本制度4口+保障制度16口）

基本制度		保障共済会 (被扶養日より180日が限度)	
死亡 共済金	障害共済金 (第1賃—第14賃)	入院	自宅療養
200 万円	8万円～ 200万円	7日以内(被扶養時は、4日以上より) 一律20,000円	
		8日目以降 2,800円×日数	8日目以降 2,000円×日数

基本制度		死亡	障害	入院	共 済 金 額
死亡 共済金	障害共済金 (第1賃—第14賃)	1,040万円	41,625円～ 1,040万円	12,800円 (1日あたり)	5月 6月 7,412円

+ 手術 遊湯

入院中	128,000円	8,000円
入院中以外	64,000円	(1日あたり)

ご連絡、保険料支度はお問い合わせ窓口のみ受付しています。

▲ 特別募集の締め切り 2021年5月20日(木)の新規加入を過ぎて開始した場合は保険制度の加入区分ができません。

締め切り厳守

2021年5月1日効力開始～12月末満期

2021年4月20日(火) JP共済生協 必着

基本制度：1,482円 保険料額：(1口あたり)370円

2021年6月1日効力開始～12月末満期

2021年5月20日(木) JP共済生協 必着

基本制度：1,208円 保険料額：(1口あたり)320円

新規加入料、お支払い日から決算料金までを引受け協会社とし、JP共済生協が負担する「加入制度会員料金」の差額料金です。
またこの2割内外、共済料金の割合を算出する際に用いられる「被扶養日数」の算出料金です。

お問い合わせは》 ポストライフサービスセンター

0120-562-105

【受付時間】 9:30～17:30(土・日・祝日・年末年始は除く) JP共済生協が運営となる場合があります。最新情報はJP共済生協ホームページでご確認ください。

2020年12月号 ED-T007482

JP共済生協
株式会社
JP共済生協は、労働者とその家族のための
医療・介護・育児・住宅などの多様な
社会的支援を目的とした組織です。
JP共済生協は、労働者とその家族のための
医療・介護・育児・住宅などの多様な
社会的支援を目的とした組織です。



JP共済生協

